

お互いが尊重しあえる学園であるために

～東北工業大学ハラスメント防止について～

ハラスメント行為は人権にかかわる問題であり、教職員及び学生の尊厳を傷つけるとともに大学の環境の悪化を招く、ゆゆしき問題です。東北工業大学は、

1. ハラスメント行為を断じて許しません。
2. 人々が学び、集い、多様性を認め、お互いが尊重しあえる、安全で安心できる快適な環境づくりに取り組んでいきます。
3. ハラスメント問題が生じた際には、迅速に対応・解決します。
4. すべての教職員は「学校法人東北工業大学就業規則」と「学校法人東北工業大学ハラスメント防止に関する規程及び同運用細則」に則り、研修などによりハラスメントに関する知識や対応能力を向上させ、そのような行為を起こさない、許さない姿勢を心がけます。

令和元年にあたり、以上宣言いたします。

令和元年 5 月 20 日

東北工業大学